

三重県立伊勢まなび高等学校 部活動運営方針

1 目標

- (1) 本校教育活動の一環としてとらえ、部活動を通して、健康な心身の発達、創造性の涵養等バランスの取れた心身の成長を促進し、豊かな人間形成に努める。
- (2) 仲間との交流や個々の生徒の達成経験を通して、協調性と自信を涵養し、社会生活に必要な素養を育成する。
- (3) 自他の健康や安全に留意し、危険を予測、回避、対処できる能力を養う。

2 基本方針

- (1) 本人の意志を尊重し、部の加入は任意とする。
- (2) 運動部、文化部とも各部の運営にあたっては、指導方針、指導内容、活動時間、会計処理などを明確にし、保護者との連携を図る。
- (3) 充実した学校・家庭生活を送ることができるよう、バランスのとれた活動計画を作成する。
- (4) 生徒が自主的・主体的な活動ができるよう、顧問は指導・助言を行う。
- (5) 顧問が安全に配慮することはもちろんのこと、活動する生徒自身が危険を予測、回避、対応ができるよう安全学習に取り組む。

3 運営

(1) 入・退部・休部に関する手続きについて

手続きについては、別途定める。

(2) 活動日

- ① 各部においては、平日に行うことを原則とし、必ず休養日を週1日以上設定する。
- ② なお、長期休業中及びテスト前の活動日については別途定める。

(3) 活動時間

他部の授業、季候や日没時間、生徒の健康・安全を考慮し、平日は原則1時間以内、休日に行う場合は3時間以内とする。

(4) 顧問・指導者

- ① 生徒が安心して活動に取り組めるよう、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ② 年度始めに年間活動計画を立て、校長に提出する。なお、変更がある場合は、校長の承認を得ること。
- ③ 土日に活動を行う場合は、事前に校長の承認を得るとともに、翌週に必ず休養日を設定し、疲労回復を図る。また、家庭（保護者）との連絡に万全を期すこと。
- ④ 安全に活動が実施されるよう、事前指導等を充実させる。
- ⑤ 活動に立ち会えない場合は、生徒の成長段階に応じた活動内容となるよう、安全に配慮した活動内容について、生徒と共有を図る。

(5) 校外活動・大会参加

高体連及び高文連主催の大会を除き、他の大会、発表会等への参加または対外練習試合等は、生徒・保護者の負担等を考慮しつつ、日頃の活動の成果が最大限に発揮されるよう、目的等を明確にし、生徒・保護者が理解をしたうえで計画し、実行すること。

(6) 活動費

- ① 生徒会からの部費等についての規定による
- ② 各部において部費を徴収する場合には、徴収の目的を明確にし、生徒・保護者等の負担とならないようにする。

(7) その他

- ① 緊急時の対応については、危機管理マニュアルに従い、迅速に対応する。
- ② 休日の練習は、顧問・指導者の監督指揮のもとで行う。

4 指導上の留意点

- (1) 保護者・生徒・教師間の報告、連絡、相談を十分に行い、信頼のもとで望ましい部活運営をする。
- (2) 自ら挨拶することが出来るよう指導に努める。
- (3) 部員の掌握をする。(出欠席や見学、生徒相互の人間関係の把握と指導)
- (4) 用具の管理をする。施設・用具の安全点検、道具類の後始末、コート整備などについて指導し責任をもつ。
- (5) 部室の管理をする。施錠や使用状況の把握と清掃、盗難防止に留意する。
- (6) 外部人材の活用については、学校部活動基本方針や各部の指導方針について、十分理解を得たうえで指導にあたるようにする。

5 各部共通で作成するもの

- (1) 活動計画 (指定用紙)
- (2) 部員名簿 (指定用紙)
- (3) 緊急連絡先

平成30年7月 策定

平成31年3月 一部改訂